

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 越川 洋子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・ 母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・ 母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・ 三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・ 母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・ 母子・父子自立支援員の資質を高めるための研修会を開催すること。 ・ 上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。相談員を2名配置して丁寧な対応を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	C	C			さまざまな取組を実施しているが、就業実績、相談件数等の項目が目標を達成できていない。今後、市町や市町社協との連携強化や、SNS等を活用した広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭情報交換会については、県内5地域において実施し、成果目標(5回)を達成することができた。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、今後も参加しやすさを考慮し、県内5地域での実施を図るとともに、交流会の拡大が期待される。 ・ 求職者の希望職種とのミスマッチ及び希望職種の求人の減少により、就業実績については令和3年度よりも若干向上したものの7件(就業率 63.6%)に留まり、成果目標(就業率 80%以上)は達成できなかったが、資格取得の情報等を収集してホームページに掲載(年間閲覧回数 1,780 回)し、求職登録者にSNSや携帯メール等を利用して情報提供等(LINE配信 1,849 件)を行い、求職者の就業活動に寄与することができた。 ・ 各種相談事業の状況は、雇用のミスマッチ等を理由に 160 件となり、成果目標(340 件)を達成することができなかった。しかし、そのような状況下においても、ホームページでの情報発信や SNS(LINE)配信による情報提供に努め、一般相談及び就労相談が電話 83 件・メール 36 件・来所 37 件(令和3年度 電話 93 件・メール 52 件・来所 15 件、郵送0件)、弁護士による専門相談が4件(令和3年度 7件)で、合計 160 件となり、一定の役割を果たすことができた。
--------	--

	<p>・就業支援講習会参加者数については、適切な新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、PCと簿記の技能講習会のほか、ハローワークとともに就労に関する研修会を開催した。PCは23名が修了し、6名が資格を取得した。簿記は11名が参加し、うち6名が日商簿記初級に合格した。また、ビジネスマナー研修には32名、就労に関する研修には8名がそれぞれ参加した。参加者は計74名と目標(100名)を達成することはできなかったが、一定の成果を出すことができた。</p> <p>・なお、施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも施設利用に支障が出ないよう対応することが必要である。</p> <p>以上のことから、実績値が目標値に達しない部分はあるものの、ひとり親家庭相談用AIチャットボットを導入し、支援の拡大に努めている。また、適切な感染防止対策を講じつつ指定管理業務を実施しており、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--	--

<指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称: 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話83件、メール36件、来所37件であった。

また、支援を必要とするひとり親家庭が必要な情報に簡単にアクセスできるよう、AIを活用したツールとしてひとり親家庭相談用AIチャットボットを導入し、支援の拡大に努めた。

イ 弁護士による専門相談は4件の利用があり、法律的な観点からの問題解決に一定の効果を上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会は3回開催した。特に、第3回母子・父子自立支援員研修会では、令和3年度に引き続き、「成人年齢の引き下げについて」と題して、成人年齢の引き下げ内容と、それによって起こる事象について弁護士の観点から説明をいただき、参加者からはさまざまな質問が出るなど、実践的で有意義な研修会となった。また、ひとり親家庭等福祉協力員研修会についても、令和4年度は「離婚問題等の相談について」(参加者60名)と題して実施した。

○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員2名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得や簿記初級講習会を開催した。

第1・第3日曜日に三重県母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所: 求人件数109件、求職票11件を受理し、この1年間に就職したのは7件であった。

イ 就労相談: 電話相談16件、メール相談19件、来所相談15件を受け付けた。

ウ パソコン講習会: 入門コース(4月)、ワードコース(5~6月)、エクセルコース(9~10月)を火・金曜日の週2日実施し、入門コースは5名、ワードコースは8名、エクセルコースは10名が修了した。また、修了者のうちの一部が日本商工会議所主催PC検定を受験し、ワードコースは2名(ベーシック級)、エクセルコースは4名(ベーシック級2名、3級2名)が資格を取得した。なお、より上位の資格取得のため、受験を見合わせた者もいた。

エ 簿記講習会: 簿記初級講習会を開催し、11名の参加者があった。うち6名が日商簿記初級試験に合格した。

オ 就労に必要となるビジネスマナー研修会を開催し、32名が参加した。

カ 就労に関する研修会: ハローワークと共催で、ハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接対策のための研修会を開催し、8名が参加した。

○ 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にもSNSや携帯メール等を利用しての情報提供等を行った。

ア ホームページに令和4年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間で 1,780 回あった。

ウ ホームページのほか、郵送 2,380 件、チラシ配布 1,610 件、LINE 配信 1,849 件の情報提供を行った。

エ センター事業・相談窓口啓発用チラシの増刷を行い、会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○ ひとり親家庭情報交換会の実施

ひとり親家庭の父または母の教養を高め、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

令和4年度は、ジャムづくり、ミカン狩り等、5事業を開催した。参加者は 209 名で、内訳は母親 35 名、父親 1 名、子ども 55 名、寡婦 118 名であった。いずれの行事も寡婦がサポーターになり、参加者の交流の場にもなった。

情報交換会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の満足度や利便の向上を図るため、7月及び 10 月の2回アンケート調査を実施し(回答数:32)、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」という問いに対して「満足」、「ほぼ満足」と回答した方は9割以上となった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。

省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき、適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

評議委員会、理事会の役員会議等が月1回程度、母子・父子自立支援員研修会や市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。また、パソコン講習や簿記講習の場としても利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	13,241,000	13,241,000	事業費	6,824,946	6,597,126
利用料金収入	410,576	541,827	管理費	6,826,660	7,185,723
その他の収入	30	22	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,651,606	13,782,849	合計 (b)	13,651,606	13,782,849
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 毎年度 5回 2 就業実績 就業実績／求職件数 毎年度 80%以上 3 相談(就業・生活等)件数 毎年度 340 件 4 就業支援講習会参加者数 毎年度 100 人 5 母子・父子自立支援員研修回数 毎年度 3回
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> 1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 5回(進捗率 100%) 2 就業実績 7件/11 件(進捗率 63.6%) 3 相談(就業・生活等)件数 160 件(進捗率 47.1%) 4 就業支援講習会参加者数 74 人(進捗率 74%) 5 母子・父子自立支援員研修回数 3回(進捗率 100%)
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭情報交換会 引き続き、参加しやすさを考慮し、県内5地域での事業展開を図っていく。 ○ 求人情報の提供 職業紹介・あっ旋については、2名の相談員(うち1名は受託事業)により、雇用情勢が厳しい中でも求人開拓に努めている。今後も多くの県民にセンターを知ってもらうことで求職登録者を増やし、さらに登録者にLINEでの情報配信を行う等、きめ細かな対応に努めることで、あっ旋数の増加につなげていきたい。 ○ 相談(就業・生活等)件数 県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強めるとともに、市町がひとり親家庭に書類を送付する際に、利用PR文書を同封するよう依頼したい。また、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布等を依頼したい。 ○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係等で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターで開催する講座は、令和4年度と同様、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会としたい。 日商の簿記初級講習については、資格取得(初級)を目標に引き続き実施していきたい。ハローワークとともに開催した就労に関する研修会についても、実際の就職相談等実務的な研修であるため、今後も継続したい。 各種講習会については、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞かすが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等の課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子・父子自立支援員研修会 今後も、母子・父子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。 ○ 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係者を除くなど、対象者に偏りがないようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に生かしていきたい。
--	---

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の 実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の2年目として、全体的には順調に運営ができた。
2 施設の 利用状況	B	B	研修や会議での利用が主体となっており、利用者からは職員の対応も含め満足度は高い状況である。駐車場については交通の便の良いところにあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標 及びその 実績	C	C	就業支援講習会等の成果目標を達成することができていない。今後は会員等のニーズに答えられる講習会の開催や、ハローワークとの就労研修会の共同開催、また募集案内の周知に県や市町の支援も求める等、講習会参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価： 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>当事者団体である三重県母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用した事業の実施により、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が可能であると考えられる。しかし、昨今、ひとり親家庭等は増加しているものの、個人情報保護の問題もあり、対象家庭の把握・声掛けが困難となっていることから、当連合会への新規加入者数が減少しており、それに伴って、対象となる家庭への事業の周知が思うように進まないという課題がある。</p> <p>今後、より効果的に事業を実施するためには、ホームページやメール、SNS等のさまざまな方法で、県民への周知を行うとともに、組織の充実と未加入の母子家庭等への事業の周知をいかに進めていくかがポイントであると思われる。導入したひとり親家庭相談用AIチャットボットも活用し、幅広く周知を行い、ひとり親の自立支援につなげていきたい。</p> <p>コロナ禍や円高、物価高騰により企業が業績の改善に努める中、ひとり親が希望する職種、業務が縮小傾向にあり、雇用のミスマッチが生じている。これに伴って、就労実績が減少するとともに相談件数も減少したものと考えられる。</p> <p>技能習得講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行うとともに、県広報の活用や、市町の母子家庭等向けの郵便物への募集チラシの同封等、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努めることで、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
------------	--